

## 第 1 回統合検討委員会

令和 6 年 9 月 24 日 (火)

午後 3 時～

私学会館 5 階大会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 両団体理事長挨拶

#### 3 議 事

(1) 両団体の統合について (進め方、今後のスケジュール)

(2) 統合検討委員会の設置

(3) 統合にかかる基本的事項の検討

#### 4 閉 会

#### < 次回の会議日程 >

第 2 回統合検討委員会 令和 6 年 12 月 11 日 (水) 16 時～

(意見交換会 17 : 30～)

(振興協会理事会 12 月 11 日 (水) 15 時～)

## 1 趣 旨

(公社)静岡県私立幼稚園振興協会(以下「振興協会」という。)(公財)静岡県私立幼稚園退職基金財団(以下「退職財団」という。)(以下「静岡県内の私立幼稚園教育の充実及び振興を図ること」を定款の目的に掲げ、私立幼稚園等を対象に、振興協会は教職員の研修事業や健全経営推進事業等を、退職財団は教職員の退職資金の交付事業を実施している。

少子化の急速な進行や小学校就学前の子どもの育成に関わる制度変更が激しく行われる中で、引き続き県内私立幼稚園・認定こども園の特色ある質の高い教育・保育の実践を支援していくためには、両団体の事業及び組織運営を一層効果的、効率的に行っていく必要があることから、両団体の統合を進めるものである。

## 2 統合の手続き

(公益)法人の統合を進める場合、事前準備として統合にかかる基本的事項について両団体の合意を形成した後、一般社団・財団法人法等の法的手続きに入っていくこととなる。

法的手続きは、両団体の理事会、社員総会、評議員会の決議により進めていくこととなるが、基本的事項の合意形成については両団体の合同組織による検討が必要となる。

| (1) 基本的事項の合意形成      | (2) 主な法的手続き           |
|---------------------|-----------------------|
| ① 統合形態(吸収合併、新設合併)   | ① 合併契約、定款変更等の決議 <両法人> |
| ② 統合の時期             | ② 合併契約の締結 <両法人>       |
| ③ 統合後の団体の概要         | ③ 変更認定申請 <存続法人>       |
| ア 名称、目的と事業内容        | ④ 事前開示 <両法人>          |
| イ 社員及び加盟園(社団の場合)の資格 | ⑤ 合併契約の承認 <両法人>       |
| ウ 組織、財務             | ⑥ 行政庁への報告 <存続法人>      |
| エ その他               | ⑦ 事後開示 <存続法人>         |

両団体合同の組織

振興協会:理事会、社員総会  
退職財団:理事会、評議員会

## 3 基本的事項の検討及び合意形成組織

法的手続きは、各団体の理事会の決議を必要とすることや、振興協会の理事には各地区長が含まれることから、両団体の理事で構成する統合検討委員会を立ち上げ、統合に向けた基本的事項の検討や合意形成を図ることとする。

|      | 理事会 ※要決議機関 |        |
|------|------------|--------|
|      | 正副理事長      | その他の理事 |
| 振興協会 | 5人         | 10人    |
| 退職財団 | 3人         | 3人     |

方向性の  
検討

両団体  
正副理事長会議  
7人(1人併任)

合意形成  
機関

両団体統合検討委員会※  
・正副理事長  
・その他理事  
20人(1人併任)

※統合検討委員会の設置にかかる  
両団体の理事会手続きは、両団体の  
理事全員で構成されている同委員会  
の設置承認手続きをもって代える。

#### 4 主なスケジュール

|          |                       |                                  |
|----------|-----------------------|----------------------------------|
| R6.7.17  | 正副理事長会議               | 検討の進め方等<br>検討課題の整理1              |
| R6.8.28  | 正副理事長会議               | 検討課題の整理2                         |
| R6.9.24  | 統合検討委員会<br>(両団体理事で構成) | 委員会の設置<br>検討課題の協議1               |
| R6.10.23 | 正副理事長会議               | 検討課題の整理3                         |
| R6.12.11 | 統合検討委員会<br>(〃)        | 検討課題の協議2<br>検討課題のとりまとめ(基本的事項の合意) |



<法定手続き>

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| R7.2   | 理事会(合併契約の決議)<br>※両団体                  |
| R7.3   | <b>合併契約の締結</b><br>※両団体                |
| R7.5   | 理事会(定款、運営規則の変更)<br>※存続法人              |
| R7.6   | 社員総会、評議員会(合併契約の承認、定款・運営規則の変更)<br>※両団体 |
| R8.1～2 | 理事会(R8事業計画・収支予算の承認)<br>※存続法人          |
| R8.2   | 公益認定の変更申請<br>※存続法人                    |
| R8.4   | (変更認定)<br><b>合併効力発生</b>               |

**公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会と  
公益財団法人静岡県私立幼稚園退職基金財団との統合検討委員会設置要綱(案)**

(設置)

第1条 公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会（以下「振興協会」という。）と公益財団法人静岡県私立幼稚園退職基金財団（以下「退職財団」という。）が担うべき今後の役割を踏まえ、両団体の円滑な統合のための基本的事項の検討及び合意形成等を図るため、両団体の統合検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討等を行う。

- (1) 両団体の統合にかかる基本的事項に関すること
- (2) その他、統合のために必要な事項に関すること

(構成)

第3条 検討委員会は、両団体の理事をもって構成する。

- 2 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 3 委員長は振興協会の理事長とし、副委員長は退職財団の理事長とする。
- 4 委員長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局)

第5条 検討委員会の事務は、両団体の事務局が所掌する。

(その他)

第6条 この要綱に規定がない事項は、委員長が検討委員会の意見を聞いて決定する。

附 則

この要綱は、令和6年9月24日から施行する。

(公社) 静岡県私立幼稚園振興協会・(公財) 静岡県私立幼稚園退職基金財団

統合検討委員会構成員名簿 (20 人 (1 人併任))

(公社) 静岡県私立幼稚園振興協会 15 人

| No. | 役 名  | 氏 名   | 園 名                  | 役職名      | 備 考        |
|-----|------|-------|----------------------|----------|------------|
| 1   | 理事長  | 千葉 一道 | 八坂                   | 理事長・園長   | <b>委員長</b> |
| 2   | 副理事長 | 宮下友美恵 | 静岡豊田                 | 園長       |            |
| 3   | 〃    | 小林 直樹 | 富士中央                 | 理事長・園長   |            |
| 4   | 〃    | 野秋 和弘 | エンゼル                 | 理事長・園長   |            |
| 5   | 〃    | 山口 崇  | 湖東                   | 園長       | 財団副理事長     |
| 6   | 理事   | 後藤 信俊 | 認定こども園こずわ            | 園長       |            |
| 7   | 〃    | 藤田 道信 | 藤田                   | 理事長・園長   |            |
| 8   | 〃    | 吉田 智昭 | 万野                   | 理事長・園長   |            |
| 9   | 〃    | 足立 武裕 | 認定こども園リーチェル          | 園長       |            |
| 10  | 〃    | 江崎 雅治 | 認定こども園<br>東海大学付属静岡翔洋 | 園長       |            |
| 11  | 〃    | 高塚 匡宏 | 認定こども園清水白百合          | 園長       |            |
| 12  | 〃    | 相田 早苗 | 焼津                   | 園長       |            |
| 13  | 〃    | 武藤 啓央 | 高洲こども園               | 園長       |            |
| 14  | 〃    | 中村 千里 | 掛川こども園               | 理事長・統括園長 |            |
| 15  | 〃    | 大塚 文俊 | 花園                   | 理事長・園長   |            |

(公財) 静岡県私立幼稚園退職基金財団 6 人

| No. | 役 名  | 氏 名   | 園 名        | 役職名    | 備 考          |
|-----|------|-------|------------|--------|--------------|
| 1   | 理事長  | 河合 辰哉 | するが        | 理事長・園長 | <b>副委員長</b>  |
| 2   | 副理事長 | 山口 崇  | 湖東         | 園長     | 振興協会<br>副理事長 |
| 3   | 〃    | 川柳 玄弘 | リリー        | 園長     |              |
| 4   | 理事   | 松下 知弘 | 青葉         | 理事長・園長 |              |
| 5   | 〃    | 向坂 武揚 | 認定こども園春の木  | 園長     |              |
| 6   | 〃    | 長谷川弘道 | 認定こども園羽鳥るり | 理事長・園長 |              |

第1回統合検討委員会  
R6.9.24  
私学会館5階大会議室

|               |               |              |              |               |               |
|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 小 林<br>(副理事長) | 宮 下<br>(副理事長) | 千 葉<br>(理事長) | 河 合<br>(理事長) | 山 口<br>(副理事長) | 川 柳<br>(副理事長) |
|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|

|     |
|-----|
| 野 秋 |
| 後藤  |

(副理事長)

地区長  
駿豆・沼津

|     |
|-----|
| 吉 田 |
| 高塚  |

地区長  
富士・富士宮

地区長  
清水・静岡

退職財団

退職財団

退職財団

経営研究

|    |
|----|
| 松下 |
| 向坂 |

|         |
|---------|
| 長谷<br>川 |
| 藤田      |

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 武 藤 | 中 村 | 大 塚 | 相 田 | 江 崎 | 足 立 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

地区長  
焼津・藤枝

地区長  
島田・榛南・遠  
州

地区長  
浜松

研修

人材確保・  
育成

子育て支援